

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1270201054		
法人名	株式会社マウントバード		
事業所名	グループホームちぐさの家		
所在地	千葉県花見川区千種町150-1		
自己評価作成日	令和5年10月10日	評価結果市町村受理日	令和6年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
訪問調査日	令和5年12月5日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

毎日、穏やかな気持ちで生活ができる環境作りにも努めています。法で決められた虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会・感染症委員会)は下より、毎月のフロア会議や日々の会話の中から「不適切ケア」を意識して、注意し合うように心掛けています。また、入居者様の持っている力を最大限、引き出すよう、また継続できるよう、レクや体操などに力を入れて活動しています。その際に、二つのフロアで交流することで、全体の均等性も図っています。ケアが内向きにならないように運営推進会議の他、介護相談員、体操教室などの積極受入れも行っています。感染症やインフルエンザが収まってくれば、次はボランティアも視野に入れていきます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

明るく笑顔で、毎日快適に過ごすことができるように、「あったか空気の宿る家」の理念を日常のケアに繋げている。身体機能の維持・向上のため、整形外科医の指導を受けて、職員が毎日のレクリエーションで手足の運動をおこなっている。虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会を設置して、利用者の尊厳を守ることに努めている。また、ホームの敷地内には、みかん、キンカンなどが植えられ、野菜の栽培もしている。利用者と職員とで世話をし、収穫の喜びを分かち合っている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念に基づいたケアができるように、フロア内の一番目立つ場所に掲示している。またフロア会議などに盛り込んで意識を高めたり、新人職員の教育にも含め「ちぐさの家」のケアの方向性を伝えている。	リビングの見やすいところに、利用者が毛筆で書いた理念が掲示されている。入職時に新人研修で理念の説明をおこない、毎月のフロア会議で、「あったか空気の宿る家」を職員間で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議開催時にあんしんケアセンター、近隣の小学校の教頭先生、自治会長、民生委員、社会福祉協議会、近隣の施設などを招き、意見交換を行っている。その際教えて頂いた情報を使用し「近隣のお祭り」「防災訓練」などに参加している。	現在は感染対策で縮小しているが、自治会に加入し、祭りや、防災訓練に参加している。学校の入学式、運動会、バザーへの協力もしている。ボランティアによる大正琴の演奏もある。介護相談員は再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議開催時に参加者様を通じ施設側の情報(認知症の方に対する支援方法の説明など)を伝えている。体操教室では外部の一般の方を招き一緒に体操を行ったり、イベントの際はお声掛けするよう心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に(県の方針で現在は2か月一度)実施しているが、その中で施設の取り組みや事故報告、施設や認知症の問題点を報告すると同時に皆様からいただいた意見を参考に施設内で分析を行い、それらをサービスの向上に役立てている。	隔月開催で、社会福祉協議会、地域包括支援センター、小学校教頭、自治会長、民生委員などが参加して意見交換をしている。一方で、家族の参加が見られなかった。	家族にも開催案内を送り、参加を促すことが望まれる。欠席者からは書面で意見を聞いたり、議事録を送ることで、情報共有することが促される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議であんしんケアセンターに参加していただき、連携を図っている。高齢施設課主催の研修に参加したり、事故があった場合はなるべく早く報告している。生活保護の方に関しては、以前は年一で訪問があったが今は、そこまで密ではないが、担当者は毎年確認している。	行政主催の研修に参加したり、地域包括支援センターから入居の相談を受けるなど、様々な関わりがある。事故の報告ほか、行政の各担当課との連携が取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で「身体拘束適正化委員会」を発足させ、代表者が3か月に一回委員会に参加。その内容を施設の各フロアにいる担当者に報告し、各々のフロア会議で発表し全職員に共有している。委員会の度に各施設各フロアでの目標を定め、問題点の洗い出しや立てた目標の達成度を確認している。	身体拘束適正化委員会を3か月に一度開催している。フロア毎の目標達成度の確認や意見交換などを行っている。虐待の芽チェックリストを職員全員が記入し、法人が集約・分析してフィードバックをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で「虐待防止委員会」を発足させ、代表者が3か月に一回委員会に参加。その内容を施設の各フロアにいる担当者に報告し、各々のフロア会議で発表し全職員に共有している。委員会の度に各施設各フロアでの目標を定め、問題点の洗い出しや立てた目標の達成度を確認している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び、介護支援専門員は権利擁護の知識を持ち、自立支援事業、成年後見人制度を使用している入居者様を実例として、各職員に説明し知識向上に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に内容について丁寧に、いち項目ずつ説明を行っている。内容に改定等あった場合は、文書で送付すると共に面会時など利用して口頭でも説明している。また、契約時に説明していても殆どの方が全てを理解することは難しいので、その時々で、説明を行い不安に感じないように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が感染症のため実施が難しく、面会時を利用し意見・要望を吸い上げている。面会の少ない家族に関しては、こちらから毎月送っている「ちぐさ便り」を利用したり、電話やSNSを利用しなるべく多くの意見を伺えるようにしている。	面会時や毎月のホームだより送付の際などに家族の意見を聴取している。要望として面会制限の緩和が多い現状である。現在は玄関先のテーブルで、3名まで15分以内となっている。今後は外泊なども検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一回、全員の個別面談を行い、それぞれの意見・要望を聞き、管理者は上司に報告している。	管理者は日常的に職員の話聴いている。法人の副社長による面談もある。職員休憩室の改善、利用者が畑に植える野菜選び、ウッドデッキの活用など、職員意見が運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の面談を利用したり、常に相談しやすい環境を作るように努力している。管理者に話せない内容は、直接本部部長に連絡が可能な取り組みもしている。委員会も含め、各職員に役割をもってもらい任務を遂行することでやりがいや向上心を持って働けるよう心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では賄いきれない内容については、外部から講師を招き研修を行うなど学ぶ場を広げている。また新人教育は最初から管理者が直接行うのではなく、先輩職員が行っている。管理者は先輩職員から情報を得て、必要なところのバックアップと研修の選択を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や運営推進会議を利用して近隣の施設と交流を図り、情報交換に努めている。時には、電話での交換も行っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の生い立ちも含めた入居前の背景を伺い、それぞれの想いや希望を吸い上げる。またご本人様からの吸い上げが難しいかたは、ご家族からお話を伺い、施設での生活を安心していただけるような、そして今後の人生の不安が少しでも減るようなケアプランを作成する努力をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様に寄り添い、話しやすい環境を作り、入居に至る状況をゆっくり伺う。その上でご家族に安心していただけるようなケアプランの作成を行う努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様双方の要望を見極め、その時々状況に応じてサービスが利用できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一定の距離はとりつつも、常に指示をだすのではなく、共感、共有しながら、生活において不足を補うことで、良好な関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様からの不安の合図はその都度ご家族様に報告し共有している。また、体調に変化があった時等は、ご家族に通院をお願いし、積極的に携わって頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時にご友人やご親戚などの面会を受け入れていることを伝えている。感染症は収まってはいないが、条件付きで面会もたくさん行っている。来訪時一緒に写真を撮り、お便りと同封して送っている。	友人の来訪、手紙や電話の取次ぎをサポートしている。来訪時には写真を撮影し、便りに同封することもしている。法事や外泊は一定の条件のもとでお願いをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を踏まえ、フロアの座席を決めている。レク時も同様に行っている。また、時には職員の介入も行っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じていつでも相談、支援できる関係づくりを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中の会話や表情等でご本人様の希望を汲み取るようにしている。困難な場合は、ご家族と面談を繰り返し、ご本人様のちょっとした表情も見逃さないように観察して意向に向けたケアプランに繋げている。	在宅時のケアマネジャーほか関係機関、家族などから情報収集し、利用者本人に合った暮らしの実現に努めている。声かけの際の表情などを見て、職員間で話し合い、意向の汲み取りをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決まった時点で、それまでにかかわっている事業所へ連絡を取り、経過を把握している。また入居時だけに留まらず介護支援専門員、ご家族、ご本人様から情報を集める努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に様子を観察し、現状把握の上、職員間で共有している。特変が会った時は申し送りやフロア会議を利用してそれを共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の話し合いを加味し、フロア会議のカンファレンスで話し合い、月に2回の往診の往診時及び看護師の訪問時に適切な指示を仰ぎ、それを介護計画に反映している。状態に変化が会った時はすぐにプランの変更を行っている。	毎月のフロア会議でカンファレンスをしている。職員全員の出席をめざし、オンライン参加も可としている。夜勤専門員の出席も見られた。職員全体で話し合い、計画作成につなげている。利用者個々のケアは職員間で共有し、実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理日誌と詳細を記した介護記録を利用し、全体の申し送りで共通すると共に、職員の見やすい場所へ張りだすことで、変更点などを必ず実践できる様に工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や買い物は、なるべくご家族に協力していただくようにしているが、突発的かつご家族の都合で賄えないことは、職員が速やかに行っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	天候や天気の良い日には、積極的に散歩へ行って、季節を感じてもらっている。また近隣のドラッグストアやコンビニへの買い物や自治会主催のお祭りなどにも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携している病院とは連絡を密にとり、変更があった時にはすぐに対応してもらい関係を構築している。また提携以外にも入居前からのかかりつけ医やその時々で必要と思われる病院を受診している。	利用者の多くはホームの協力医療機関を利用している。それ以外の病院は家族の協力を得て受診している。薬は提携の薬局で一包化し、飲み合わせの良さなども確認してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきのあった時に、すぐさま看護師に連絡をとり、指示を仰いでいる。必要に応じて看護師がその場にいなければ、画像等を送り対応してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族だけに任せず、施設としての見解もしっかりと伝え、サマリーや定期薬などを忘れずに病院に渡している。昨今は、個人情報と言われ施設関係者にもなかなか個人の情報は流してくれないので、ご家族に頻りに連絡をし現状把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態が重度化してきた際には、ご本人の意見や家族の希望を尊重し、主治医・ご家族・看護師・管理者が集まり、これからの方針を決定している。看取りとなった場合は、ケアプランを作成し看護師に研修を開催してもらい、全職員で情報を共有してケアを行っている。	「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を契約時に家族へ説明している。終末期に入ると、医師から家族へ説明し、同意を得た上で看取り介護を開始する。職員は看護師の指導を受けて日々の介護をおこなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の状態が悪化してきたときには、必ず起こりうるであろうことを想定し、看護師から想定とその対処方法をレクチャーしてもらっている。社内研修として年に一回「普通救命講習」を消防署を招いて行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っている。その内一回は消防署を招き行っている。台風などの災害や地震も多いことから、それぞれの動きの確認を職員間で行っている。地震・火事・災害それぞれのマニュアルを作成し対応している。運営推進会議を通して自治会、民生委員などとも関係を築いている。	年2回の避難訓練のうち、1回は夜間想定としている。自治会がおこなう地域の訓練にも参加している。同法人の近隣4施設での合同訓練にも参加し、協力体制を構築している。半年に1回発電機を起動させ、災害時の食事体験もおこなっている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会などの委員会を活用したり、日常的に「人格」「プライバシー」に配慮した言動を行うように職員同士で声を掛け合っている。新人教育でも一番大切なことである事を伝えている。	法人全体の虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会がある。各委員会の内容はホーム内で周知している。職員は不適切ケアの回避のためチェックリストで自分の提供するケアを振り返っている。	研修実施で職員の理解を深めているが、振り返りは更に必要と捉えている。スピーチロックなど具体例を取り入れた研修の工夫などが期待される。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に押し付けることなく、急がすことなく、職員は「待てる」体制作りを行っている。また、自己決定が難しい方には、選択できるように少しでも自己決定できるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせた支援を心掛けています。そのために職員は時間等に余裕をもってケアするようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容を実施している。その際にはなるべく個々の希望を美容師に伝えるようにしている。また爪が伸びやすいので、職員は目を配り看護師にお願いするとともに可能なところは職員が気付いたときに行っている。洋服・下着が劣化してきたら、家族に連絡するか、職員が購入し補充している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じたできる事を探し、食材のカット・盛り付け・調理などを職員と共に行っている。また、「お好み食」(月に3回)の時は、一緒にパン作りやお菓子作りなどを行っている。	食器は使い慣れたものを持参したり、好みのものを購入したりしている。食事の前に言葉の体操をおこない、嚥下力の維持・向上を図っている。昼食前のレクリエーションで心身をリラックスして食事に臨んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は食事の度にきちんと把握し、水分等不足分は、違う種類の水分を提供したり、提供するタイミングを変えたりして補充する。租借や嚥下に問題のある方はその方に対応した形状の飲食物を提供している(刻み・とろみ・ペーストなど)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	枚食後歯磨きを促し、その人の能力と口腔内の状態に合わせたケアを行っている。(スポンジブラシ・歯間ブラシ) また定期的に訪問歯科を使用し、口腔内の状態を保っている。訪問がない日でも対応してもらっている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握して共有し、時間でトイレ誘導することで、おむつに頼らず、できるだけといれでの排泄を促している。失禁が増えて来た方に対しても、最初からおむつ使用にせず、綿パンツにパッドで対応している。	個別のリズムに沿って、さりげなくトイレに誘っている。入居当初は、様子を見て1時間ごとに声かけし、タイミングの確認に努めている。職員間で情報共有し、利用者が嫌な気持ちにならないよう失敗のない排泄ケアに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活の中でできるだけ体を動かす時間を設け、十分な水分摂取を促している。また牛乳などご本人の今までの慣習に従って必要な水分の提供も行っている。必要に応じて腹圧をかけたり、マッサージを施したりもしている。最終手段として排便コントロールの上下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきに入浴を実施している。拒否などがある方に対しては、日時を変えたり、職員を変えて気持ちよく入浴していただき、清潔の保持にも心がけている。	浴室の改修をおこない、浴槽のどちら側からでも介助できるようにした。湯加減も時間も一人ひとりの好みに合わせている。入浴に気が向かない利用者には、職員が付き添い、気持ちが切り替わるのを待つなど、誘いかけの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活環境や体調に十分配慮し、希望に応じて休んでいただけるよう対応している。寝付けにくい方には温かい水分の提供をしている。睡眠導入剤は家族の希望等以外は極力使用しないよう慎重に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に服用している定期薬の名前・効果・効能・副作用を記してある薬情を誰でも必要な時に確認することができるようにファイルしてある。症状によっては主治医・薬剤師・看護師と相談し、必要であれば定期薬の変更を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に好んで行っていた趣味などを継続して行える環境作りを行っている。また、色々なレクの提供から自身の新たな趣味や嗜好が広がりがいいに結びつくように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の強力も含め、できる限り希望に沿った外出の支援を行っているが、現在コロナ禍にインフルエンザまん延のため、実施できていないことが残念です。施設としては、花見、近隣の祭りなどの外出は積極的に現在も行っている。	コロナ禍での外出制限を受け、利用者の下肢筋力の低下などが課題となっている。外食を目標に掲げ、庭や近隣散策で足腰を鍛えている。屋外の散歩では地域の人や子どもとの交流の機会がある。自治会の祭りへの参加もしている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設で外出時などに、好みのものを選んで購入してもらっている。その際にレジに並んで金銭支払のところまで行って貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある入居者様に対しては、各居室に固定電話を設置して、いつでも好きな時間に外部との連絡を可能にしている。また携帯電話も使用を可能としていて、使いこなせない方のフォローをしている。どちらの手段もない方には、施設の電話を使っていたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は毎日掃除をして清潔に保ち、居心地の良い空間になるように心掛けている。フロアでは常に音楽をかけ穏やかな空間作りを行い、レクなどを使い季節の装いになるべく飾りを行っている。日中はなるべく外から日差しが入工夫もしている。	リビングには利用者と職員の手作りカレンダーが飾られ、季節感がある。月が過ぎると飾りの部分を廊下に展示し、利用者がその月にあったことを思い出すきっかけとしている。庭に面したウッドデッキで日光浴や会話を楽しむなど「あったか空気」を感じて過ごせる空間を作り出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファや椅子を置き自由に移動していただく事で、一人の空間作りを行っている。また、入居者様の相性を鑑みて席を決め、談笑しやすい環境作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	実際使用していた使い慣れた家具や寝具、洋服などをお持ちいただき、自宅にいた気と同じように過ごせる環境作りをご家族と相談の上、行っている。	居室には馴染みの家具を持ち込み、利用者の好みに沿って配置している。掃除は利用者主導で職員がサポートする。家族写真や手作りの作品を壁に飾るなど、自分らしい部屋となるよう職員が手助けをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりの設置を行い安全かつ、使いやすい環境を作り、一人ひとりが自立した生活が送れるように工夫している。		